



31生都管第816号

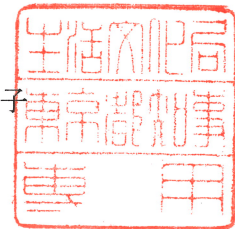
東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番5号KKビル6F
認定NPO法人 いきいきねっと

認 定 書 (更新)

平成31年2月21日付けで申請のあった認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新については、特定非営利活動促進法第51条第2項の規定に基づき、下記のとおり更新します。

令和元年9月4日

東京都知事 小池 百合子



記

更新後の認定の有効期間

令和元年5月26日から
令和6年5月25日まで